

松山市コワーキングスペース 利用支援補助金

松山市コワーキングスペース利用支援補助金とは？

松山市内の起業家等を支援する制度で、個人事業主等が松山市の認定したコワーキングスペースを起業準備又は創業3年以内の事業活動を目的に利用した場合に補助金を交付します。



補助率

対象経費の **1 / 2**

最大18万円

1カ月あたり3万円×6カ月

ご利用の条件

- ① 起業準備又は創業3年以内の事業活動を目的として本市の認定を受けたコワーキングスペースを月額利用料金を支払う契約を交わして利用する者
- ② 市内に本店もしくは本社を有する法人又は市内に住民登録のある個人

補助対象者の詳細は松山市ホームページ掲載「手続き要領」をご確認ください。

問い合わせ・申請はこちら

松山市役所 産業経済部 企業立地・産業創出課 産業創出担当
〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 本館8階
☎ 089-948-6550

※郵送の場合、**各提出期限までに到着**するようご注意ください。

補助金申請の流れ

利用契約後
1ヶ月以内に
『利用承認
申請書』を
ご提出ください

コワーキングス
ペースをご利用
ください。
補助金対象期
間最大6ヶ月

補助対象期間
終了後2ヶ月以
内に『交付申請
書兼請求書』を
ご提出ください

書類確認後、
補助金を交付
します

<留意事項>

- ・ 利用承認申請時の内容が変更となる場合は「松山市コワーキングスペース利用支援補助金利用承認変更申請書（様式第7号）」を、中止する場合は「松山市コワーキングスペース利用支援補助金利用中止申請書（様式第8号）」を、新たに提出する必要がありますので、担当（企業立地・産業創出課 産業創出担当）までご連絡をお願いします。
- ・ 交付申請日の属する年度での支払いとなります。
- ・ 予算がなくなり次第締め切ります。申請の可否についてはお問い合わせください。

松山市認定コワーキングスペース一覧

施設名	住所	連絡先	補助対象 席数
ビジネスアシスト四国	宮西1丁目4-43 大智ビル4階	089-926-4510	12席
プログレッソプリモ	湊町4丁目1-12	0120-964-362	16席
マツヤマンスペース	千舟町5丁目3-17 3階・4階	089-904-9702	50席
	湊町5丁目4-12 6階5		14席
えひめママハウス	北土居3丁目2-25 2階	089-907-2488	6席
テックアイエスコワーキング	湊町4丁目6-12 池田ビル1階・2階	080-7194-7139	55席
プログレッソ御宝	歩行町1丁目13-3	0120-964-362	12席
松山コワーキングスペース ホリバタラボ	大手町1丁目11-1 愛媛新聞・愛媛電算ビル2階	089-935-2133	20席
BEARCH	湊町4丁目11-4 3階・4階	089-904-9702	23席
SoloTime松山店	松山市三番町四丁目4-6 松山センタービル2号館1階	0120-502-945	26席

申請書類チェック表

- 松山市コワーキングスペース利用支援補助金利用承認申請書(様式第4号)
- 誓約書(様式第5号)
- 契約内容及び利用料金が分かる契約書等の写し(月額等の記載必要)
- 市税を滞納していないことを証する書類(完納証明書等)